

No.	確認済み事業	補助単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他					
6				ビジネスサポート応援給付金支給事業		①個人事業者及び中小企業に給付金を支給することで、事業継続を支援し、市内経済の維持回復を図る ②対象者に支給する給付金及び支給に係る事務費 ③④【前年同月比の売上が20%以上減少した事業者】 個人10万円×1,000件 法人20万円×1,000件 【県制度の対象事業者(上乗せ)】 1事業者10万円×1,300件 【県制度の対象事業者(上乗せ)2】 ①令和3年1月7日に発出された緊急事態宣言を受け、県の「営業時間短縮」要請に応じ、「埼玉県感染防止対策協力金」を受給した飲食店等の事業者を上乗せ給付することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、事業の継続につなげる ②対象者に支給する給付金 ③1事業者10万円×700件 ※NO.21と合わせ2,000件 ④「埼玉県感染防止対策協力金」を受給した市内飲食店等の事業者 事務費(郵便料、消耗品費、印刷製本費等) 1,332千円 事務費(体制拡充に係る人件費) 8,443千円	○	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.4以降	509,775			501,332	-	8,443			2回目の緊急事態宣言の発令に合わせ、新たな支援金制度を創設したため	R2補正(地)
7				商工振興事業		①外出自粛で厳しい経営状況の飲食店及び小売店の商品情報等を発信することで、各店舗の売り上げ向上やPRを図る ②運営委託料 ③広告作成、配布等(1,117千円)、広告掲載料(590千円)、ホームページ等管理・運営費用(1,760千円) ④市内商工関係団体	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,467			3,467	-	-				R2補正(地)
8				特別天然記念物観光資源持続化補助金		①藤の里となる今年度の開園期間を全て休園とした特別天然記念物「牛島のフジ」の所有者に対して、特別天然記念物としての価値を存続させるため、今後の適切な庭園維持管理に要する経費を補助することで、例年約2万人の観光客が訪関する観光資源の持続化を支援し、観光の振興及び地域経済の活性化を図る ②特別天然記念物の所有者への補助金 ③庭園の維持管理に要する年間経費の2分の1以内(上限500万円) ④特別天然記念物の所有者	-	○	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.6	R2.6	5,000			5,000	-	-				R2補正(地)
9				生活応援メニュー開発奨励金支給事業		①外出自粛で厳しい経営状況の飲食店に対し、低価格で健康に配慮した新商品の開発を支援することで、利用者の健康を増進するとともに、事業継続を支援し、地域経済の活性化を図る ②新商品の準備、開発に要した費用への奨励金 ③奨励金3万円×200件 6,000千円 事務費(印刷製本費、郵便料等) 76千円 ④市内飲食店等	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	6,076			6,076	-	-				R2補正(地)
10			106	児童扶養手当受給世帯臨時支援金支給事業		①ひとり親世帯に支援金を支給することで、感染拡大により生活に困窮する家庭への支援を図る ②③④ひとり親世帯に支給する支援金及び支給に係る事務費 児童1人あたり3万円×2,160人 64,800千円 事務費(印刷製本費、郵便料等) 132千円 事務費(体制拡充に係る人件費) 450千円	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	65,382			64,932	-	450				R2補正(地)
11			106	準要保護就学援助臨時支援金支給事業		①準要保護認定者に支援金を支給することで、感染拡大により生活に困窮する家庭への支援を図る ②③準要保護認定者に支給する支援金及び支給に係る事務費 児童生徒1人あたり3万円×1,146人 34,380千円 事務費(消耗品費) 3千円 事務費(体制拡充に係る人件費) 756千円 ④令和2年4月から準要保護として認定された児童生徒(児童扶養手当の受給者で臨時支援金を支給された児童生徒を除く)	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	35,139			34,383	-	756				R2補正(地)
12			102	学校教育支援事業		①学校の一斉臨時休業の要請に伴い中止・延期となる修学旅行及びスキー教室に係る追加費用を支援することで、保護者の負担軽減を図る ②③④修学旅行の中止・延期に係る保護者負担への支援 生徒1人あたり8,396円×1,750人 14,693千円	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.6	R2.12	14,693			14,693	-	-				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
13				水道事業会計補助金		①水道料金を減額することで、感染症の影響を受けている市民生活や事業活動を支援するとともに、積極的な手洗いの実施による感染予防を図る ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③④全口径の水道基本料金4か月分414,555,323円、郵便料12,956,420円、システム改修費5,654,000円 計433,165,743円	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R2.10	433,166			433,166	-	-				R2補正(地)	
14				消費者生活対策事業		①新型コロナウイルス感染症に罹患した給付金詐欺等に対する啓発を実施することで、特殊詐欺被害を未然に防止する ②③④市民への啓発品に係る費用 8,500個×88円×消費税 823千円	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	823			823	-	-				R2補正(地)	
15				行政情報化推進事務		①庁内におけるオンライン会議の環境整備を実施することで、市職員の感染拡大防止を図り、行政運営の停滞を未然に防止する ②オンライン会議の環境整備に係る経費 ③パソコン一式220,000円×12台、大型ディスプレイ121,000円×12台、ディスプレイ用ラック110,000円×4台、集音マイク13,000円×12個、WEBカメラ7,500円×12個、ヘッドセット3,000円×12個、スピーカー6,000円×12個、その他消耗品108,000円 ④ -	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.7	R3.3	4,994			4,994	-	-				R2補正(地)	
16																											
17				高齢者福祉事務		①高齢者に市内共通商品券を交付することで、売上が低迷している市内事業者を支援するとともに、高齢者の外出機会を増やし、健康の増進を図る ②対象者に交付する商品券分(2,000円/人)及び交付に係る事務費 ③商品券2,000円×36,500人 73,000千円 事務費(郵便料、業務委託料、消耗品) 9,726千円 ④75歳以上の高齢者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	82,726			82,726	-	-				R2補正(地)	
18			106	新生児特別給付金支給事業		①令和2年4月28日から同年12月31日までに生まれた新生児の保護者に市内共通商品券を支給することで、子どもの健やかな成長を応援するとともに、感染拡大により影響を受けた新生児世帯の経済的な支援を図る ②新生児の保護者に支給する市内共通商品券及び支給に係る事務費 ③商品券10万円×960人 960,000千円 事務費(印刷製本費、郵便料等) 1,263千円 事務費(体制拡充に係る人件費) 1,078千円 ④令和2年4月28日から12月31日までに生まれた新生児の保護者で、申請日に引き続き春日部市に住所を有する者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	98,341			98,341	-	-				R2補正(地)	
19			1	成人健康診査事業		①成人健康診査を実施する医療機関に対し、感染防止資材を配布することで、感染拡大の防止を図るとともに、成人健康診査事業の安定運用により市民の健康維持を図る ②医療機関に配布する感染防止資材に係る費用 ③プラスチックガウン300円×5,000枚、サンジカルマスク7,100円×1,200箱、ニトリル手袋2,500円×240箱、消毒液1,100円×1,000本(+各消費税) ④成人健康診査を実施する医療機関113機関	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	4,840			4,840	-	-				R2補正(地)	
20			92	経営相談・経済支援手続きサポートセンター事業		①中小・小規模事業者の現状を把握するため、感染拡大による市内経済影響調査を実施するとともに、支援制度を確実に利用できるよう、専門家による経営相談を実施することで、感染拡大の影響を受けた事業者の経営の安定化を図る ②影響調査に伴う経費及び相談謝礼 ③影響調査:印刷製本費50千円、郵便料252千円 業務委託料:396千円 経営相談:謝礼7,500円×3時間×20日×8ヵ月×1人=3,600千円 消耗品費:98千円 事務費(体制拡充に係る人件費) 4,236千円 ④感染拡大の影響を受けた中小・小規模事業者	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	8,632			8,632	-	-				R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						G
21		単		ビジネスサポート応援給付金支援事業		①感染拡大の影響を受けた市内テナント事業者に給付金を支給することで、地域産業の下支え及び経営強化につなげ、市内経済の維持回復を図る ②対象者に支給する給付金及び支給に係る事務費 ③給付金(法人)平均117,081円×703件 給付金(個人事業者)平均95,447円×756件 計154,466千円 事務費(郵便料、手数料、消耗品費等)988千円 ④感染拡大の影響を受けた、市内に事業用として店舗等を賃借している中小・小規模事業者、個人事業者 【限制度の対象事業者(上乗せ)2】 ①令和3年1月7日に発出された緊急事態宣言を受け、県の「営業時間短縮」要請に応じ、「埼玉県感染防止対策協力金」を受給した飲食店等の事業者の上乗せ給付することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、事業の継続につなげる ②対象者に支給する給付金 ③1事業者10万円×1,300件 ※NO.6と合わせ2,000件 ④「埼玉県感染防止対策協力金」を受給した市内飲食店等の事業者	○	○	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	285,454			285,454	-	-			2回目の緊急事態宣言の発令に合わせ、新たな支援金制度を創設したため	R2補正(地)	
22		単		プレミアム付商品券発行事業		①消費者及び事業者の双方を支援するプレミアム付商品券を発行することで、感染拡大の影響を受けた市内事業者への支援を図る ②13,000円の商品券を10,000円で販売し、差額のプレミアム分及び事業に係る事務費 ③事業運営委託料478,483千円 (内訳:プレミアム分3,000円×10万冊=300,000千円、告知・広報費71,885千円、発券、回収、積算35,035千円、営業管理費21,164千円、加盟店管理等19,022千円、全体管理運営費等15,152千円、消費税16,225千円) 消耗品費55千円 ④市内在住者ほか	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩商品券・旅行券	R2.9	R3.4以降	478,538			478,538	-	-			商品券の効果を最大限発揮させるには、十分な使用可能期間を設ける必要があるため、令和3年10月までを事業期間とする。	R2補正(地)	
23		単		事業継続準備補助金		①消費者が安心して来店できるよう、感染防止対策を実施するためにかかる修繕費や工事費、備品購入費等の経費の一部を補助することで、市内事業者の経営持続化及び消費喚起を促進する ②補助金及び事業運営経費 ③事業運営委託料17,851千円 補助金90,000千円 (内訳:補助金30万円×300件=90,000千円) 印刷製本費100千円 ④市内事業者	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩いずれも該当しない	R2.7	R3.3	107,951			107,951	-	-				R2補正(地)	
24	○	単		観光客早期回復プレミアム付商品券発行事業		①市内の観光資源である「首都圏外郭放水路」の見学者向けに市内の店舗等で利用できるプレミアム付商品券を発行することで、観光客呼び込み、市内経済の活力回復を図る ②商品券のプレミアム分及び事業に係る事務費 ③事業運営委託料26,109千円 (内訳:第1弾プレミアム分1,500円×4,500冊=6,750千円 第2弾プレミアム分1,000円×4,500冊=4,500千円 事務経費3,007千円、告知・PR経費1,848千円、振込手数料960千円、人件費3,235千円、見学料300千円、業務管理費2,374千円、消費税1,135千円) ④首都圏外郭放水路見学者、市内事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩商品券・旅行券	R2.7	R3.3	26,109			26,109	-	-				R2補正(地)
25	○	単		公共交通運行継続支援金事業		①感染症の影響を受けた公共交通事業者に支援金を交付することで、運行の継続を支援し、市内公共交通網の維持を図る ②③④ 【バス事業者】 停留所1カ所につき8万円×120カ所=960万円 駅乗り入れ事業者1駅につき30万円×2駅×2事業者=120万円 【タクシー事業者】 車両1台につき9万円×172台=860万円 法人1事業者につき60万円×3事業者=180万円 個人1事業者につき15万円×12事業者=180万円	-	○	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩いずれも該当しない	R2.7	R3.3	23,000			23,000	-	-				R2補正(地)
26	○	単	102	学校教育支援事業		①学校の一斉臨時休業の要請に伴い中止・延期となる修学旅行に係る追加費用を市が負担することで、保護者への支援を図る ②③④修学旅行の中止・延期に係る保護者負担への支援 生徒1人あたり5,000円×1,855人 9,275千円	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.7	R3.3	9,275			9,275	-	-				R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起償予定額	F その他						
27		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を整備し、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する ②衛生用品等の消耗品購入 ③衛生用品(消毒用アルコール・ペーパータオル・ハンドソープ・飛まつ防止シート・使い捨て手袋等)5,377千円 ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.7	R3.3	5,377	5,377	2,688	2,689	-	-	-				R2補正(国)	
28		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、感染予防に係る資材を整備することにより、学校における感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をする体制の整備を促進する ②衛生用品、換気向上のための備品購入 ③衛生用品(消毒用アルコール・ペーパータオル・ハンドソープ・飛まつ防止シート・使い捨て手袋等)27,227千円 大型扇風機21台 959千円 スポットクーラー78台 8,697千円 気化式冷風機14台 1,900千円 その他備品 7,883千円 ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.7	R3.3	46,466	46,466	23,233	23,233	-	-	-				R2補正(国)	
29	○	単	103	小学校情報教育推進事業		①国庫補助の上乗せ・継ぎ足しとして、市内小学校・義務教育学校の児童一人一台端末及び各教室への大型掲示装置を配備することで、学校ICT環境の充実を図る ②タブレットパソコン等(GIGAスクール国庫補助対象外部分) ③タブレットパソコン4,108台×40,600円×1.1=183,464千円 大型掲示装置354台×251,000円×1.1=97,740千円 ④-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	281,203	281,203		281,203	-	-	-	公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)			R2補正(地)	
30		単	103	中学校情報教育推進事業		①国庫補助の上乗せ・継ぎ足しとして、市内中学校・義務教育学校の生徒一人一台端末及び各教室への大型掲示装置を配備することで、学校ICT環境の充実を図る ②タブレットパソコン等(GIGAスクール国庫補助対象外部分) ③タブレットパソコン2,166台×40,600円×1.1=96,734千円 大型掲示装置165台×251,000円×1.1=45,557千円 ④-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	142,291	142,291		142,291	-	-	-	公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)			R2補正(地)	
31																												
32																												
33																												
34		単	106	青少年学習支援事業		①感染症の影響により学びの機会が減少、または制限されている高校生世代を対象に、読書を通じ、知識や技能の習得などに役立ててもらふことを目的に、図書カードを配布することで家庭学習を支援する ②図書カード(3,000円分) ③図書カード6,040人×3千円=18,120千円 事務費(発送物作成・封入・発送)9,899千円 ④高校生世代(平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ)の市内在住者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.7	R3.3	28,019			28,019	-	-	-				R2補正(地)	
35		補		子ども、子育て支援交付金	内閣府	(放課後児童健全育成事業) (子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)) ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、発生する経費に充てるため交付することにより、子ども子育て支援の安全かつ着実な推進を図る ②③放課後児童クラブの特別開所支援 245,050円 放課後児童クラブの特別開所人材確保支援 245,050円 放課後児童クラブの利用料減免経費 23,600,000円 ファミリー・サポート・センターにおける利用料助成 100,000円 ④-放課後児童クラブ利用者・放課後児童クラブ運営事業者。ファミリー・サポート・センター依頼員	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.4	R3.3	17,028	17,028	5,676	5,676	-	5,676	-				R2補正(国)	
36		補		学校施設環境改善交付金	文科	(学習環境の改善等) ①市内小学校に空調機を設置することで、児童の学習環境を整備する ②③市内小学校11校特別教室の空調機設置工事費 129,944千円 ④-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R3.2	R3.4以降	129,944	129,944	47,682	82,262	-	-	-			設置工事に相当の期間を要するため	R2補正(国)	
37		補		学校臨時休業対策費補助金	文科	(学校給食費返還等事業) ①学校給食休止に係る学校給食費に補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図る ②③④学校臨時休業に伴う給食費の保護者負担への支援 合計17,663千円	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.4	R3.3	17,663	17,663	13,247	4,416	-	-	-				R元準備費(国)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	C	D	E					
38	補			障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業) ①学校の臨時休業に伴い増加した放課後等デイサービスの利用者負担感に対し補助する ②待機サービスの提供に係る利用者負担、及び学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担 ③対象児童数1人あたり11,054円×37人 409千円 ④放課後等デイサービスを利用する児童保護者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.4	R3.3	409	409	204	103	-	102	-				R2補正(国)
39	補			生活困窮者就労準備支援事業費補助金	厚労	(自立相談支援機関等の強化事業) ①自立相談支援機関の人員体制や環境の整備を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する市民へ必要な支援を実施する ②③相談支援員報酬 4,561千円、支援員手当等617千円、支援員費用弁償 224千円、郵便料 99千円、消毒薬等 154千円 ④-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困窮している世帯や個人への支援	⑩いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,655	5,655	4,241	1,414	-	-	-				R2補正(国)
40	補	80.9 3.10 3		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	①生活困窮者自立支援事業における「自立相談支援」の体制強化及び「学習支援」の強化を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する市民へ必要な支援を実施する ②③ポータブル翻訳機 28,600円×3台=85,800円 Wi-Fiルーター 9,790円×2台=19,580円 タブレット 49,500円×10台=495,000円 タブレット貸出用ケース 3,300円×10個=33,000円 ④-	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑩いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	634	634	475	159	-	-	-		備品購入のための契約及び調達に相当の期間を要するため		R2補正(国)
41	補	12		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校再開等により集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等を整備する ②衛生用品等の消耗品購入 ③衛生用品(消毒用アルコール・ペーパータオル・ハンドソープ・飛まつ防止シート・使い捨て手袋等)27,058千円 ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	27,058	27,058	13,529	13,529	-	-	-		契約及び調達に相当の期間を要するため		R2補正(国)
42	単			高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種に伴う交通支援事業		①65歳以上の高齢者に対し、ワクチン接種の接種会場までの交通費相当額を市内共通商品券により交付することで、ワクチン接種の促進と交通支援を実施する ②③商品券72,500人×2千円=145,000千円 封入封緘業務委託料 4,025,000円×1.1=4,428千円 郵便料 244円×72,500通=17,690千円 超過勤務手当 570千円 消耗品等 461千円 ④65歳以上の高齢者	-	-	-	-	-	-	②-I-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	⑩いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	168,149			168,149	-	-	-		契約及び調達に相当の期間を要するため		R2補正(地)
43	単			赤ちゃんお出かけサポート事業		①新生児の健診などの外出時に感染を予防し安心・安全な移動手段を利用しやすくするとともに、感染拡大により影響を受けた新生児のいる世帯の経済的な支援を図る ②③商品券もしくは交通系ICカード 10,000円×1,750人=17,500千円 役員費 2,185千円 超過勤務手当 370千円 消耗品等 137千円 ④令和3年1月1日～令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困窮している世帯や個人への支援	⑩いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	20,192			20,192	-	-	-		契約及び調達に相当の期間を要するため		R2補正(地)
44	単	4		介護施設PCR検査費用補助事業		①介護施設内での集団感染の防止を図るため、新たに介護施設に入所する市民及び、介護施設の職員がPCR検査を受けた場合、その費用を助成する ②③施設入所者 20,000円×100人=2,000,000円 介護施設職員 10,000円×51事業所×10人=5,100,000円 ④令和3年4月1日～9月30日の間に、介護施設に新規に入所する市民及び、市が所管する地域密着型介護サービス事業所に勤務しており、濃厚接触者以外でPCR検査を受けた職員	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	7,100			7,100	-	-	-		対象施設の検査実施に相当期間の設定が必要のため		R2補正(地)
45	単			プレミアム付食券発行事業		①事前に参加登録した市内飲食店で使える6,000円分の電子マネー食券を4,000円で販売し、事業の継続及び市内経済の活性化につなげる。(プレミアム率50%) ②③ プレミアム事業費100,000千円(2,000円×50,000冊(電子マネー)) 委託費等80,000千円 ④市内在住者ほか	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	180,000			180,000	-	-	-		契約及び調達に相当の期間を要するため		R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B								補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	E 起償予定額					
46		単	1	救急活動感染防止対策事業		①陽性患者や疑いのある傷病者等を搬送する際の二次感染防止のため、感染防止資機材の整備を図る ②③)感染防止衣 46,500円×180着=9,207,000円 陰圧式アイソレーター 1,781,000円×8台=14,248,000円 自動心肺蘇生器 3,766,000円×8台=30,128,000円 消毒除菌水生成器 880,000円×1台=880,000円 ④-	-	-	-	-	-	-	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	①いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	54,463			54,463	-	-		契約及び調達に相当の期間を要するため	R2補正(地)	